

利用した覚えのないサイトから「有料サイトの未納金が発生しています。本日中に連絡がない場合は法的手段に移行します」という内容のSMS（ショートメッセージサービス）が届いた。どうすればよいか。

（60歳代 男性）

スマートフォンに、身に覚えのないサイトの登録料や、解約できていないコンテンツの未納料金を請求するSMSやメールが届いたとの相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。「自宅に出向く」「勤務先を調査」「差し押さえ」「強制執行」など不安をあおるような言葉があるものや、実在する事業者名を名乗っているケースもあります。

事例のような身に覚えのない料金を請求するSMSは、実際に利用したサービスなどの請求ではなく、架空請求の可能性が高いです。住所が記載されたはがきやメールでの請求の場合、相手に個人情報の一部が知られている恐れもありますが、SMSによる請求は、不特定の電話番号に対して無作為に送信しているとみられます。

いずれの場合も、不安にかられて相手に連絡してしまうと、やり取りする中で金銭を請求されたり、新たに個人情報を知られたりする可能性があります。さらに、その後も同じような請求が続くことにつながってしまいます。実在する事業者名を名乗っていても、内容に身に覚えがない場合は、決して連絡せずに無視して様子を見ましょう。

SMSなどがしつこく送られてくる場合は、携帯電話各社が提供しているメールブロックサービスの利用や、メールアドレスの変更を検討しましょう。

架空請求かどうか判断がつかない時や、不安に思うことがあれば、お住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください。